

保護者向けリーフレット

家庭で考える情報モラル

～子どもたちをネットトラブルから守るために～



熊本市教育委員会

■ スマートフォン時代を迎えての新たな課題

スマホ(スマートフォン)は90万個以上の豊富なアプリがある「手のひらサイズのコンピュータ」と言われます。通話という基本機能もスマホではアプリの一つでしかありません。それゆえ、従来のケータイ(携帯電話)とは異なり、下記の様々な点に配慮が必要な機器だと言えます。

- ゲームや動画など豊富なアプリがあるため、利用がどうしても長時間になりがちです。
- スマホにはカメラ機能に加えてGPS機能も組み込まれているため、地図や道案内のナビ機能などの便利さがあります。しかし、撮影した写真から時間や場所が特定されるなど悪用されることがあります。
- パソコンに比べて手軽にネットに接続できるため、深く考えずに不適切な文書や写真の投稿をしがちです。
- 青少年インターネット環境整備法により、18歳未満の青少年は原則としてフィルタリングの設定が義務化されており、携帯電話会社の電波では不適切なサイトはブロックされます。しかし、スマホが有する無線ラン(Wi-Fi:ワイファイ)機能により、コンビニやファストフードのワイファイが提供されている場所では携帯会社のフィルタリングが有効ではなく、保護者が別途にフィルタリングの設定をする必要があります。



■ 家庭での情報モラルの必要性

各家庭では上記のスマホの特性を踏まえたうえで、情報モラル教育についての取組が必要です。このリーフレットで示したような問題点に関しては、それぞれの家庭に応じて、各家庭での「家庭のルール」を作ることが大事です。その際、以下の点をしっかり踏まえたうえで取組をお願いします。

- 子どもとしっかり話し合っ規則を決めること
- 子どもが守れる規則を考えること
- 守れなかった時はどうすればいいか親子で相談すること
- 決めた規則で困ることがあった際も親子で相談すること

※家庭の規則は、規則そのものも大事ですが、それを決めるプロセスはさらに大事です。自発的に規則を守る意識を高めるように決めること、また、その後の運用の仕方について話し合うことは特に大事だと言えます。

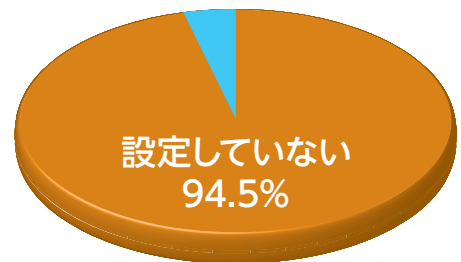


フィルタリングの設定をしましょう!

ネットトラブルにあった子どもの約95%が
フィルタリング未設定

この調査は、コミュニティサイトでのやり取りがきっかけで、トラブルに巻き込まれた子どもたちを対象に行ったものです。

設定している 5.5%



(警察庁「コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯にかかる調査結果(平成25年下半年)」)

ポイント

フィルタリングをしていれば、被害を未然に防ぐことができます。スマートフォンや携帯電話はもちろん、ネット接続できる携帯ゲーム機や携帯音楽プレイヤーなどにもフィルタリングを適用しましょう。

ご家庭では

- ・スマートフォンや携帯電話など、ネット接続できる機器を使うルールの中に、「フィルタリングをかける」ことを取り入れましょう。
- ・フィルタリングを外したがる子どもに対しては、「あなたを守るために、フィルタリングは必要。嫌なら使わせません。」というような、毅然とした態度で接しましょう。

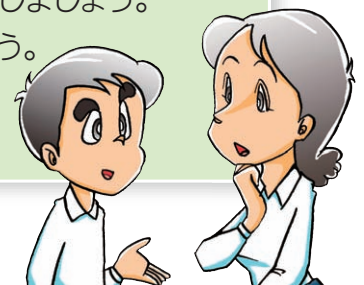
家庭でのルール作り

ポイント

ネットトラブルに巻き込まれないように…。子どもに機器を持たせる前に、何のために必要なのか、どのように使うのか、目的やルールを話し合うことが大切です。

ご家庭では

- 子どもと一緒にインターネット利用のルールを作りましょう。
- ① 使用時間、使用場所を決めましょう。
 - ② フィルタリングを設定しましょう。
 - ③ 相手を傷つけるようなことは書き込まないようにしましょう。
 - ④ 有料サービス(課金)についてのルールを決めましょう。
 - ⑤ 個人情報を載せないようにしましょう。
 - ⑥ ペナルティーを決めましょう。



■ こんな様子が見られたら・・・

放っておくと危険です！

携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤー、ゲーム機などのネット機器を持っている子どもに、こんな様子が見られたら要注意です！

- 急に学校に行きたがらなくなった。
- 時間や場所に関係なく、常にネット機器を使っている。
- 家族とのコミュニケーションが減った。
- ネット機器の使用をやめるように注意すると、イライラしたり怒ったりする。
- 保護者に無断でパスワードの変更をしている。
- フィルタリングを外してほしいと要求してくる。
- 携帯電話等の請求金額が上がった。



ポイント

一つでも当てはまる場合、放っておくとネットトラブルに巻き込まれ、日常生活に支障をきたす恐れがあります。

● ネット依存(コンテンツ依存型)

延々とネットがやめられない・・・

中学生のAさんは動画サイトを延々と見たり、オンラインゲームを長時間したりして、夜中まで起きていることが多くなってしまいました。朝起きることも難しくなり、インターネットを使っていないと落ち着かず、話しかけるとイライラして家族との会話も減ってしまいました。



ポイント

日常生活に目標がなく、「アクセスしなければ時間を持て余す」「オンラインゲームをしないとメンバーから脱落してしまう」などの不安を感じて、延々とネットをやっけてしまい、昼夜逆転の生活になるなど、日常生活に支障をきたすことがあります。



ご家庭では

- ・親から積極的に子どもに声をかけ、コミュニケーションを取りましょう。
- ・好きなことを見つけたり、スポーツを始めたりして、生活環境を整えるように勧めましょう。

● ネット依存(つながり依存型)

誰かとつながっていないと不安に…

中学生のBさんはSNSを使っての友達とのおしゃべりに夢中になっています。四六時中スマートフォンを見続けて、家での時間の大半をSNSに費やし、睡眠時間も削るようになりました。寝不足で体がきつくても、友達とのつながりが切れるような気がして、なかなか自分からやめられません。



ポイント

生活の時間を削ってSNSにのめり込む状態が続くことで、心や体の健康に深刻な影響が出てきます。また、相手の顔が見えない会話や情報によって、相手を信じられなくなったり、相手に振り回されたりして不安が募り、日常生活にも支障をきたす可能性もあります。

ご家庭では

- ・言葉による直接のコミュニケーションを積み重ねることで信頼関係を築くことの大切さを、普段から子どもに伝えていきましょう。
- ・保護者同士でも連絡を取り合い、子どもの使用状況を把握しましょう。

● 個人情報の流布

ただのプレゼント応募のつもりが…

小学生のCさんは、ネット上の「もれなくプレゼント」という言葉にひかれて、名前、住所、電話番号とメールアドレスを記入して応募しました。

すると、広告のメールやセールスの電話が頻繁にくるようになりました。



ポイント

プレゼントに関するサイトにすぐアクセスするのは危険です。入力した個人情報が悪用される危険性があります。個人情報を伝える場合には、相手が信用できるかどうかを考えて行動する必要があります。

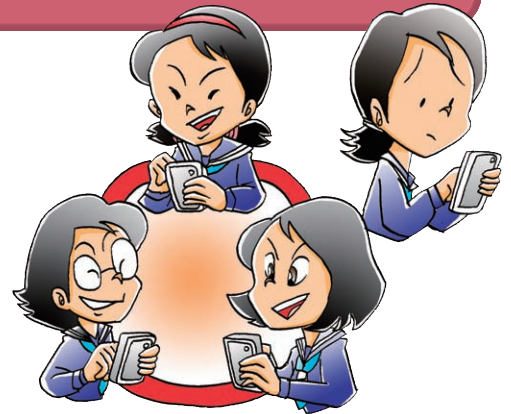
ご家庭では

- ・会員登録などの個人情報の入力は、保護者と一緒にしましょう。
- ・家族や友達の個人情報を、本人の許可なく他人に伝えさせないようにしましょう。

● ネットいじめ ～SNSはずし～

本人の知らないところで…

中学生のDさんのメール仲間は、Dさんの知らないところで「Dはうざい」などとメールを回し、Dさんからのメールには一切返信しませんでした。学校でも無視が続き、Dさんは学校に行けなくなり、自分の部屋に閉じこもることが多くなりました。



ポイント

相手の表情が見えないネット上では、書き込みを繰り返していくたびに、感覚が麻痺し、人を傷つける過激な言葉も簡単に用いるようになってしまいます。

ご家庭では

- ・子どもが相談しやすい環境を作り、いじめの兆候を早めに察知できるように注意を払いましょう。
- ・メールの内容については、保護者同士でも頻繁に情報交換を行うように心がけましょう。

● ネットいじめ ～動画のアップロード～

学校でのいじめが…

ある日、中学生のEさんをからかっているところを、Pさんたちは動画撮影し、動画配信サイトで公開してしまいました。それを見た他の同級生たちまでEさんをからかうようになってしまいました。その後、より一層落ち込んでしまったEさんはとうとう学校に行けなくなりました。



ポイント

インターネットは世界中につながっています。ネット上に公開することで、さらに被害者を傷つけ、より広範囲に拡散させることにもなります。また、一度アップロードしたものは完全に削除することは不可能です。

ご家庭では

- ・普段から動画を安易にアップロードさせないように子どもと約束しておきましょう。
- ・子どもの不適切な画像や動画をアップロードされた場合は、まず警察に相談しましょう。

● 不適切な画像のアップロード

冗談のつもりが…

中学生のFさんはスーパーの陳列ケースに寝そべった写真をインターネット上に投稿しました。その後、投稿を見た人からの非難が殺到し、さらにFさんの個人情報がインターネット上に公開されるなどしました。

Fさん「冗談だったのに、こんな騒ぎになるとは思っていなかった…。」



ポイント

インターネット上に一度アップロードした画像は、コピーが繰り返されて拡散し、完全に消すことは難しくなり、その画像に一生悩まされる可能性があります。特にスマートフォンでは、簡単な操作で投稿できます。

ご家庭では

- ・このようなことがきっかけで、店が閉店するなどの実被害につながり、子どもの人生に悪影響を及ぼすことがあります。不用意な画像のアップロードはしないようにしましょう。

● 見知らぬ人との出会い

素敵な出会いのように思えても…

小学生のGさんは、オンラインゲームで遊んでいるうちに、女子高生になりすましている男性と知り合い、仲良くなりました。友情を深めるためとして、男性はGさんに顔写真の交換を要求してきました。Gさんは断り切れずに、自分の画像を男性に送信してしまいました。



ポイント

インターネットでは、氏名や性別などを偽り、架空の人物になりすましている人も多くいます。そのような人の中には、相手を言葉巧みに信用させ、個人情報を聞き出したり、直接会うように要求してきたりすることがあります。

ご家庭では

- ・理不尽な要求には応じないようにしましょう。
- ・ネットで知り合った人に自分の情報を教えたり、直接会ったりしないようにしましょう。

関連サイト情報

教材・資料

「ちょっと待って!ケータイ&スマホ」リーフレット(2014年版)文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/1345365.htm

「ちょっと待って!スマホ時代の君たちへ」リーフレット(2014年版)文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/1345380.htm

「青少年インターネット環境の整備等に関する広報・啓発」内閣府
<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/koho/>

「安心ネットづくり促進協議会」
<http://www.good-net.jp/>

相談窓口

- ◇ 熊本市教育センター・・・・・・・・・・096-359-3200
- ◇ 熊本市教育委員会総合支援課・・・・・・・・096-328-2743
- ◇ 「子どもの人権110番」法務省・・・・・・・・0120-007-110
熊本地方法務局・・・・・・・・096-364-0415
- ◇ 「24時間いじめ相談ダイヤル」文部科学省・・・・・・・・0570-0-78310
- ◇ インターネットホットライン連絡協議会・・・・・・・・<http://www.iajapan.org/hotline/>
- ◇ 熊本県警察本部少年課 肥後っ子サポートセンター・・・・0120-02-4976 096-384-4976
✉ higokko@police.pref.kumamoto.jp



家庭で考える情報モラル

～子どもたちをネットトラブルから守るために～

平成27年2月発行

制作・発行 熊本市教育委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1-1

TEL096-328-2721

<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/link/Committee/>